

## 仕様書

### 1 業務名

厚別区役所前庭等維持管理業務

### 2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

### 3 対象施設の概要

#### (1) 対象施設

ア 厚別区役所（厚別消防署・厚別区民センター含む）

イ 厚別中央市民交流広場

#### (2) 所在地

札幌市厚別区厚別中央1条5丁目

### 4 業務内容

受託者は、業務遂行のため常に適正な人員を配置し、次の業務を実施するものとする。それぞれの作業については、別紙業務実施要領の内容に基づき実施すること。

#### (1) 芝生管理

草刈、清掃、施肥、薬剤散布

#### (2) 樹木管理

施肥、薬剤散布、低木刈込、除草、冬囲い設置・撤去

#### (3) 市民交流広場清掃管理

清掃

### 5 現場代理人及び主任技術者の選任

受託者は、契約締結後速やかに現場代理人及び主任技術者を選任し、委託者に通知すること。

## 6 業務の実施計画

- (1) 受託者は、適切な業務計画を立て業務を遂行しなければならない。
- (2) 受託者は、次の事項の内容を記載した業務計画書を、着手後すみやかに担当職員に提出するものとする。

- ア 作業工程表
- イ 現場組織表
- ウ 緊急連絡先

## 7 業務報告書の提出

受託者は、各期の業務を完了したときは、下記書類を委託者へ提出すること。

- (1) 完了届
- (2) 実施業務の作業開始前、作業中、作業完了後の写真を添付した報告書

## 8 安全管理

受託者は、業務の実施にあたっては、委託者及び業務従事者、第三者に対する事故の防止に十分注意するとともに、事故に対する一切の責任を負う。

なお、事故が発生した場合には、直ちに委託者に報告する。

## 9 環境への配慮

本市の環境マネジメントシステムに準じ、下記のとおり環境負荷低減に努める。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努める。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努める。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努める。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心掛けること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用する。

## 10 その他

- (1) 業務に必要な車両及び機器用具、消耗品等は、受託者の負担とする。
- (2) 契約期間中に、業務数量等に変更が生じた場合は、委託者と協議のうえ対応を定めるとともに、図面、数量調書等を修正の上報告することとする。
- (3) 本仕様書及び業務仕様書に記載されていない事項は、委託者と協議する。

## 11 発注担当

厚別区市民部総務企画課庶務係（011-895-2419）

札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区役所2階

## 業務実施要領

本業務の実施にあたっては、「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書(令和4年度版)」によるほか、下記要領によること。

### 1 芝生管理

- (1) 範囲は、区役所・区民センター・市民交流広場の植樹帯とする。
- (2) 草刈は、期間中5回行い、刈り取った草は適切に処理すること。なお、樹木・施設等のふちは、手刈りで行うこと。
- (3) 清掃は、期間中5回行い、集めたゴミは分別して適切に処理すること。
- (4) 施肥は、期間中2回行い、毎回、粒上普通化成肥料 60 kg/1,000 m<sup>2</sup>をむらなく散布すること。
- (5) 薬剤散布は、期間中1回行い、MCP液 500ml/1,000 m<sup>2</sup>を散布すること。

### 2 樹木管理

- (1) 樹木の育成、美観上好ましくない状態のときは、速やかに手入れを行うこと。特に、枯木・枯枝・支柱結束直しは、直ちに行うこと。
- (2) 寄植施肥は、期間中1回行い、低木にむらなく高度化成肥料 10 kg/m<sup>2</sup>を施すこと。
- (3) 薬剤散布は、期間中1回行い、高木は6.8ℓ/本、低木は0.5ℓ/株散布すること。
- (4) 低木刈込みは、期間中1回行うこと。
- (5) 施設外構の除草は期間中5回、屋上は2回行うこと。

### 3 樹木冬囲い（撤去含む）

- (1) 各樹木において、適切な冬囲いを実施すること。
- (2) 冬囲い及び、冬囲い撤去の実施日は、本市業務担当者の指示をうけること。

### 4 市民交流広場清掃管理

- (1) 春清掃及び秋清掃（拾い集め及び掃き清掃）を期間中各1回行うこと。
- (2) 上記(1)とは別に、5月～11月の間隔週毎に清掃（拾い集め清掃）を行うこと。
- (3) 集めたゴミ等は分別し、その日のうちに処理すること。

## 業務数量内訳

区役所等前庭管理業務			
名称	形質	回数	数量
清掃A	拾い集め	5回	1,122 m <sup>2</sup>
草刈業務		5回	1,122 m <sup>2</sup>
芝生施肥		2回	1,122 m <sup>2</sup>
芝生薬剤散布		1回	1,122 m <sup>2</sup>
寄植施肥	低木	1回	571 m <sup>2</sup>
樹木施肥	オンコ	1回	26本
薬剤散布	高木	1回	26本
薬剤散布	低木	1回	3,759株
寄植刈込A	低木	1回	571 m <sup>2</sup>
寄植刈込C	オンコ	1回	278 m <sup>2</sup>
除草B	外構	5回	571 m <sup>2</sup>
除草A	屋上	2回	74 m <sup>2</sup>
樹木管理	ヤゴ取り ライラック・カツラ	1式	26本
樹木冬囲い撤去A	芯木吊り	1回	3組
樹木冬囲い撤去B	H=1.2m 根曲竹	1回	269組
樹木冬囲い撤去E	縄巻2段	1回	69組
樹木冬囲い撤去F	縄巻3段	1回	369組
樹木冬囲い撤去I	H=2.0, W=1.0m 根曲竹 むしろ2枚	1回	2組
樹木冬囲い撤去K	H=2.5m~3.0m 晒竹	1回	7組
樹木冬囲い撤去L	H=3.0m~3.5m 晒竹	1回	14組
樹木冬囲い撤去M	H=3m内外 縄絞	1回	27組
樹木冬囲い撤去N	根曲竹 編み込み	1回	339 m <sup>2</sup>
樹木冬囲いA	芯木吊り	1回	3組
樹木冬囲いB	H=1.2m 根曲竹	1回	269組

## 業務数量内訳

名称	形質	回数	数量
樹木冬囲いE	縄巻2段	1回	69組
樹木冬囲いF	縄巻3段	1回	369組
樹木冬囲いI	H=2.0, W=1.0m 根曲竹 むしろ2枚	1回	2組
樹木冬囲いK	H=2.5m~3.0m 晒竹	1回	7組
樹木冬囲いL	H=3.0m~3.5m 晒竹	1回	14組
樹木冬囲いM	H=3m内外 縄絞	1回	27組
樹木冬囲いN	根曲竹 編み込み	1回	339 m <sup>2</sup>
市民交流広場清掃管理業務			
清掃A	拾い集め 5月~11月 隔週	16回	3,000 m <sup>2</sup>
清掃B	春清掃 掃き掃除、拾い集め	1回	3,000 m <sup>2</sup>
清掃C	秋清掃 (落葉拾い含む) 掃き掃除、拾い集め	1回	3,000 m <sup>2</sup>
発生材処理費			
発生材処理費		1式	4 t